

安心できない 問題点が二つ

伊方原発 生越教授が地盤鑑定

十一月九日、十日、岩盤鑑定後記者会見報道

不均質な基礎岩盤

海岸の緑色片岩崩れている

【伊方】伊方原発行政訴訟の原告側（住民側）地盤鑑定人、生越忠・和光大人文学部教授が九、十日にわたり、現地で二回目の地盤調査をした。補佐人の小島丈児・広島大理学部教授、新谷勇人・原告側代理人も同行した。調査後生越教授は「伊方原発の地盤にはかなりの問題点があるように見える。また、世界で原発地帯が地震に襲われた例がないので、なんともいえないが、耐震設計の建物が地震で損害を受けているし、原発も例外ではないと思う。調査で明らかになった問題点を盛り込んだ鑑定書を十二月末までに松山地裁へ提出したい」と語った。

生越教授は九日、まず船の上から付近の海岸線を見たのに続いて、十日には建設用地内に入り、四国の地質をよく研究している小島教授の助言を得ながら、六月に行った第一回調査の所見を再確認

みよき、入り江と極端に浸食が顕著なところ、この結果、新たに二つの問題点がわかった、という。その一つは海岸の露出した緑色片岩が割れ目に沿って大小のブロックとなり崩れ落ちていること、

なる地形で、このことは基礎岩盤の緑色片岩の岩質はかたいが、不均質でかけ崩れを起しやすい。地盤工事の際には影響を受ける恐れがあり、国側は「黒色片岩かな

近しい別子銅山のすぐ南側に見られる」としている。

主張しているか、むしろ地盤鑑定人ではない」という。もう一つは、小島教授が指摘した。中央構造線の位置が国側の主張より現地から五、八キロ沖、よりかなり近いらしい点。同教授の調査では、原発の地盤は割れ目が発達してレンガ状の大小の岩が重なり合った破砕岩帯だといふ。このような岩盤は、中央構造線に

「一枚岩」説を否定

伊方原発
行政訴訟
原告側の生越鑑定人

四国電力伊方原子力発電所一号炉をめぐり「伊方原発行政訴訟」で原告の地元反対派推薦の地盤鑑定人になっている生越忠・和光大

文学部教授が九、十四日、現地で二号炉の設置が予定されている地盤を調査して戻った。

六月に続く二回目の現地調査で、補佐人伊藤正、地元反対住民二人も同行し、地質、岩石構造の専門家である小島文虎・広島大理学部教授も十日、特別参加した。

一行は九日、船を出して原発を中心にして東西一帯の地盤を海上から観察、十日は原発構内に入った。

生越教授は「国側は原子炉の基礎岩盤一番が緑色片岩地帯だから黒色片岩地帯にみられる地滑りはないと主張しているが、海上から

ガケを見れば自然の状態でも割れ目に沿ってブロックが落下しており、崩れやすい性質である。割れ目は岩盤を一枚岩のように主張しているが、岩石そのものは断層や割れ目の発達によって柔らかさと硬さがみられ、不均等であり、一枚岩といえないなどの点で明らかになった。

小島教授は「伊方原発は中央構造線にかなり近いところによくみられるレンズ状破砕岩帯上にある。中央構造線に近い岩石には蛇紋岩などが混入するが、ここでもその現象がみられる」と一枚岩を否定する生越説を裏付けた。

なお地盤鑑定書は十二月末、松山地裁に提出の予定。

岩石をハンマーでたたいて強さを調べる小島教授（右）と生越教授（中央、新谷弁護士



朝 日 新 聞

伊方原発敷地

「地盤もろく不適」

生越和光大教授が調査

四国電力伊方原子力発電所設置反対の行政訴訟の原告・住民側の鑑定人である生越和光大大学教授は二日間わたる現地調査を事畢し、十日午後「地盤は原子炉敷地としてはもろくて不適である」という印象をより強くした。など、次のように語った。

一、船を出して海上から敷地周辺を海岸線に沿って自然のままの状態の岩盤を見たが、緑色片岩がかなりの箇所で見られ、割れ目も発達している状況がよくわかった。国側は現地の地盤は黒色片岩で一枚岩を主張するが、実際は硬いところと、軟弱なところの心配はないと主張するが、崩壊の心配はなかった。

一、同行の補佐人の小島文虎氏、広島大学教授、岩石学は、岩石全体がレンズ状の破砕岩帯になっている感じが強く、場所も中央構造線にかなり近いのではないかと、いろいろ見解だ。岩石学、地質学の両面から見て国や四電側の安全論は甘いという印象を受けた。

生越教授の話では、現地調査はこれが最後で、今後さらに弁護団と細部を打ち合わせが続く。期限の十二月末までに鑑定書を松山地裁に提出する。

伊方原発の地盤再鑑定

原告側推薦 生越教授ら

一枚岩ではない

海岸線のガケに割れ目

四国電力伊方町に建設中の四国電力伊方原子力発電所をめぐる争われている二号炉設置許可取り消し訴訟で、原告・地元住民側推薦の生越教授ら(以下「生越側」)と被告・四国電力側(以下「四電側」)の鑑定内容に大きな差が生じている。生越側は、生越教授の鑑定補佐人として小島正広広島大学理学部教授(地質学・岩石学専攻)も同行した。

炉心部は「もろい」?



二号炉原子炉建設予定地付近の岩盤を調べる生越教授(左)と小島教授(右から三人目)

生越教授は、さき六月十一日、松山地裁命令による地盤の鑑定調査を実施。作成中の鑑定書内容に正確を期すため、再発現地を助けて調査をした。小島教授は、調査地の岩盤に見られる緑色片岩など変成岩研究の専門家で、生越教授の調査に客観的立場でアドバイスした。

九日は原発建設地を中心に伊方町大成から同町亀浦にかけて、海上から岩盤の露出状態を調査。十日は再来、号炉が建設される岩盤試掘地点を中心に細かく調査した。

二日間に行った調査の結果▽海岸線のガケに露出している緑色片岩に大小の割れ目が生じている▽炉心部の岩盤は強弱の差が大きく不均質である▽二点が認められた。

海岸のガケに露出している岩盤は、炉心部の基礎岩盤と同じ緑色片岩。生越教授は「不均質性が加

わらない自然のままの岩盤が崩壊し、割れ目をつくっているのは、地盤としては弱いという印象を述べた。六月の調査でも、巨大な緑色片岩の岩盤にできた多数の割れ目、割れ目が認められており、同教授は「前回調査の結果を再確認できた」と喜んでいた。

一方、小島教授は「号炉建設予定地での調査で『基礎岩盤全体が『レンズ状破砕岩層』の状態になり、中央構造線がかなり近くに走っているという印象をうけた』との感想を述べた。これは、岩石がレンズ状の断面になっていることを表し、この断面がいくつも重なっていることを意味している。レンズ状破砕岩層を形成する岩盤は一般に『もろい』と語られている。同教授は、さらに『小さな岩石をハンマーでたたくと、よく割

れるが、この現象は岩石が構造的にひびくっているため』とも語った。炉心部がレンズ状破砕岩層になっているとの小島教授の調査について生越教授は「炉心部の岩盤が『一枚岩』ではなく、不均質なものであるという根拠が示されたことについている。なお、生越教授の鑑定書は、今年一月十一日までに、国側の鑑定書と同時に松山地裁へ提出される。